

岐阜市少年自然の家ご利用に際してのお願い

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（主なもの）

- ・HP や掲示物で感染防止対策の周知を図ります。
- ・スタッフは、マスク及び一部手袋などを着用して対応します。
- ・スタッフは出勤前に検温し、発熱等がある場合は勤務いたしません。
- ・窓口・事務所等対面場所では、ビニールカーテン等を設置します。
- ・施設入口やトイレ、食堂前等に手指消毒液を設置します。
- ・共有物の定期的な消毒をします。

(2) 自然の家の利用にあたって必要なこと（主なもの）

①当面、当施設から食事を提供することができません。

- ・お弁当などを、各団体でご用意ください。
- ・館内でお弁当を食べることはできます。

②利用者全員の氏名の把握を「利用者名簿」にてさせていただきます。

- ・利用団体の責任者は、参加者全員の連絡先を把握してください。
- ・「利用者名簿」は感染者が発生した際、岐阜市保健所の指示のもと、他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認をするなどの調査に必要となりますのでご協力ください。

③感染防止へご協力ください

- ・利用時は必ず、マスク着用をお願いします。
- ・利用時は手洗いの励行、うがい、手指消毒液の使用による消毒をしてください。
- ・利用者は来所前に検温し、体調不良や発熱がないことをご確認ください。
- ・体調不良者・発熱者の参加はできません。自宅にてご静養ください。
- ・活動中に体調不良者・発熱者が発生した場合は、自然の家が指定する場所での待機をお願いします。また、帰宅を要請する場合があります。

④密閉空間、密集場所、密接場面の3密回避の徹底にご協力ください。

- ・研修室、食堂など参加者の席と席は同一方向とし、間隔を広く開けます。
- ・換気の徹底（2か所開放による通気、一定間隔での換気など）をお願いします。
- ・宿泊室1部屋あたり定員を原則として8人以下（12人定員の部屋）とし、密接を避けて利用していただきます。研修室等は、収容人数の半分以下の人数で利用していただきます。
- ・合唱では・・・
 - 大声または大人数での歌唱、声援行為は、屋外施設または少人数毎に分けてください。
 - 円陣になりお互い対面した歌唱、声援行為は禁止します。
 - 歌唱する人以外はマスクを着用し、歌唱が終るたびの頻度で換気をしてください。
- ・スポーツやレクリエーション等、身体的活動を伴うプログラムは、屋外施設が隣接する体育館をご利用ください。なお、体育館では、常時至近距離で対面することを前提とした競技（剣道、空手道など）も、各競技団体等が定めた感染防止対策ガイドライン等により、対策の徹底が確認できる場合は利用可能となりました。
- ・その他、詳細はお問合せください。

⑤チェックシートをご準備ください。

- ・『**新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート**』を入退所時に提出してください。

⑥宿泊時の注意事項をご確認ください。(宿泊利用は7月18日から再開します)

- ・入浴については、利用団体ごとに入浴時間を設定しますので、決められた時間内に入浴をお願いします。なお、脱衣場・浴室内では話をしないようにしてください。
- ・歯磨き・洗面などは、密にならない様、間隔をあけて行ってください。
- ・朝のつどいでのラジオ体操は、つどいの広場など屋外施設で実施してください。(館内ではできません)
- ・各宿泊室から出たごみは、鼻水、唾液などが付いている可能性があるため、ビニール袋に入れて密閉して縛ってから捨ててください。
- ・退所前の部屋点検は、各団体の指導者が責任をもって行ってください。
- ・宿泊中に体調不良者が出た場合は、該当者の経過報告について、退所後1週間以内に自然の家まで連絡をしてください。
- ・その他、詳細は利用日の約1か月前に行う事前打合せ会でお伝えします。

※上記の①～⑥を満たさない場合は利用をお断りさせていただくことがございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。